

交付償還運用報告書

UBS
ニューエコノミー通貨
・短期債券ファンド

追加型投信／海外／債券

第10期（償還日 2015年8月17日）

作成対象期間（2015年3月17日～2015年8月17日）

受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、「UBSニューエコノミー通貨・短期債券
ファンド」は、2015年8月17日をもちまして信託約
款の規定に基づき償還させていただきました。

当ファンドは主として外国投資信託への投資を
通じて、エマージング諸国の短期債券、短期金融
商品および通貨に投資を行い、信託財産の中長期
的な成長を目指して運用を行います。当期におき
ましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。
ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドをご愛顧いただきましたことに対し
て、厚く御礼申し上げます。

第10期末（償還日2015年8月17日）

基準価額	12,920.31円
純資産総額	18百万円
騰落率※	2.4%
分配金合計	0円

※騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみ
なして計算しています。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア
イーストタワー

＜お問い合わせ先＞ 投信営業部 03-5293-3700
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く）

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書
（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により
提供することが定められております。運用報告書
（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

＜閲覧方法＞

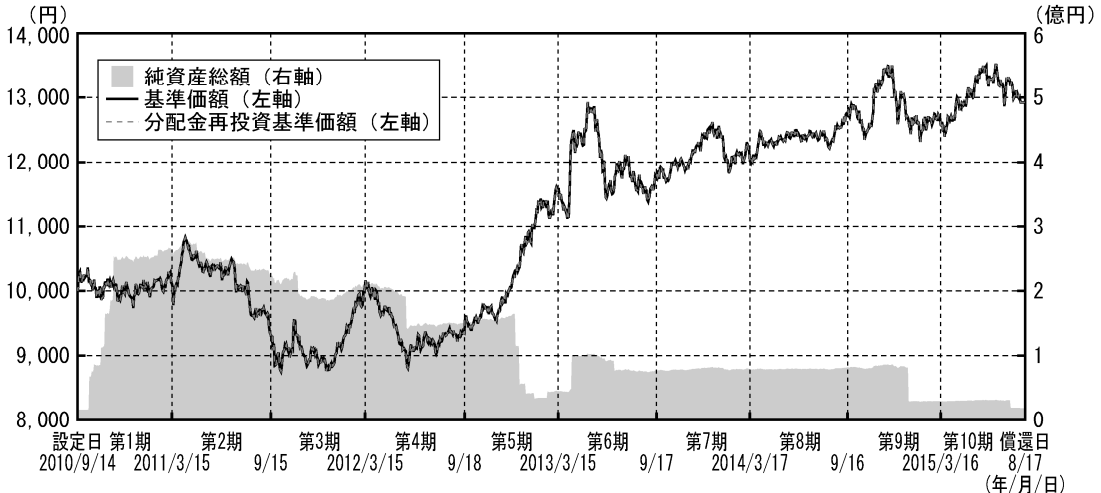
上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファ
ンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも
可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」
欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用
報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求に
より交付されます。書面をご希望される場合に
は、販売会社までお問い合わせください。

運用経過

基準価額等の推移について

<基準価額等の推移（2010年9月14日～2015年8月17日）>



第10期首	: 12,621円
第10期末（償還日）	: 12,920.31円（既払分配金 0円）
騰落率	: 2.4%（分配金再投資ベース）

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

■当期（第10期）の基準価額は期首比で299.31円値上がりしました。なお、基準価額の騰落率は+2.4%となりました。

基準価額の主な変動要因

■当期の基準価額は、主に実質的に投資を行っている組入債券からの収入（利子収入、価格の上昇）などのプラス要因がその他のマイナス要因を上回ったため、値上がりしました。

1万口当たりの費用明細

項目	当期 2015/3/17~2015/8/17		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	78円	0.595%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は13,092円です。
（投信会社）	(27)	(0.206)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(47)	(0.362)	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の 情報提供等の対価
（受託会社）	(4)	(0.027)	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
その他費用	5	0.041	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	(4)	(0.027)	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
（監査費用）	(1)	(0.011)	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
（印刷費用等）	(0)	(0.002)	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
（その他）	(0)	(0.001)	受益権の管理事務に関連する費用
合計	83	0.636	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 「金額」欄は項目ごとに円未満四捨五入してあります。「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。

最近5年間の基準価額等の推移について



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

	2010年9月14日 設定日	2011年9月15日 決算日	2012年9月18日 決算日	2013年9月17日 決算日	2014年9月16日 決算日	2015年8月17日 償還日
基準価額 (円)	10,000	9,321	9,614	11,760	12,714	12,920.31
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 6.8	3.1	22.3	8.1	1.6
純資産総額 (百万円)	15	223	154	76	81	18

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計 (税込み)」は、表中の直前の決算日または設定日からの騰落率および分配金合計 (税込み) です。

※当ファンドはファンド・オブ・ファンズであり、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数 (参考指数) はありません。

投資環境について

■ エマージング短期債券市場（米ドルベース）

当期のエマージング通貨建短期債券市場は期初比で上昇しました。期初は資源価格の反発を受けて、主に資源国の債券が上昇しました。また、引き続き金利水準の高い通貨などが堅調に推移しました。期の半ばから期末にかけて、米国での利上げ観測が高まったことや、ギリシャ債務問題の不透明感から市場のリスク回避姿勢が強まったことに加えて、商品市況が再び軟調に転じたことなどから、米ドルが幅広い通貨に対して上昇し、多くの新興国通貨も下落しました。米ドル高は、組入外国投資信託（米ドルベース）にとっては下落要因となりましたが、対円での大幅な米ドル高が当ファンドの基準価額（円ベース）によりマイナス要因を上回る大幅な上昇要因となったため、当ファンドの基準価額（円ベース）は上昇しました。

ポートフォリオについて

■ 繰上償還決定後は、償還日に向けて組入れていたファンドをそれぞれ売却し、現金化を図りました。

ベンチマークとの差異について

■ 当ファンドはファンド・オブ・ファンズであり、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

分配金について

■ 第10期（償還期）までに信託財産中に留保されてきた利益につきましては、償還価額に含みお支払いいたしております。

お知らせ

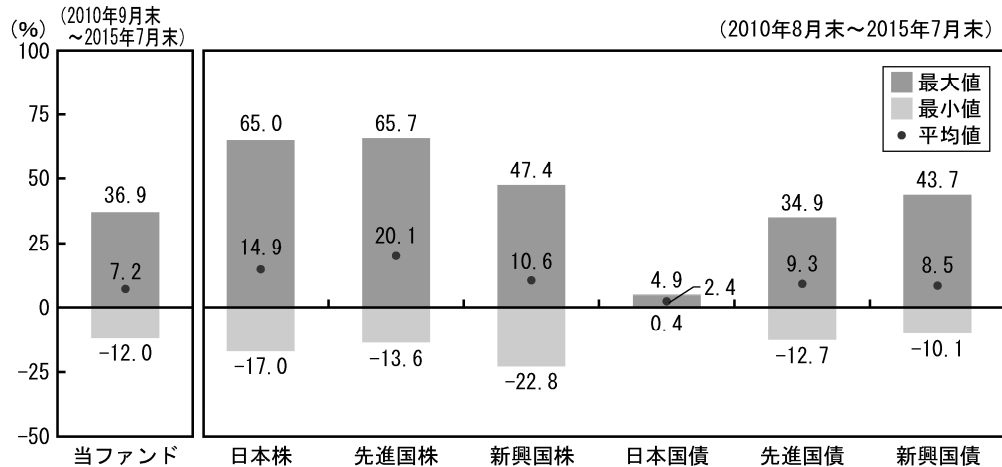
■ 該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	信託設定日（平成22年9月14日）から平成27年8月17日まで	
運用方針	主として外国投資信託への投資を通じて、エマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	外国投資信託であるUBS（Lux）エマージング・エコノミーズ・ファンドグローバル・ショート・ターム（USD）I-B-accクラス（以下「指定外国投資信託」といいます。）および国内投資信託であるUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）（以下「指定国内投資信託」といいます。）の受益証券（振替受益権を含みます。）を主要投資対象とします。	
	指定外国投資信託	エマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨を主要投資対象とします。
	指定国内投資信託	UBS短期円金利プラス・マザーファンドへの投資を通じて、わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を実質的な主要投資対象とします。
運用方法	指定外国投資信託の受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。ただし、指定外国投資信託と指定国内投資信託との投資比率については、特に制限を設けませんが、通常の運用状況においては指定外国投資信託への投資割合を原則として90%以上とします。原則として為替ヘッジは行いません。	
	指定外国投資信託	主としてエマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨に投資を行い、インカム収入の最大化を目指します。 J.P.Morgan Emerging Local Markets Index Plus (ELMI+) をベンチマークとします。
	指定国内投資信託	代表的銀行の3ヵ月大口預金金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。 マザーファンドにおいては、原則として、購入時において短期格付はA-1/P-1/a-1/J-1以上、長期格付はA3/A-以上の格付けが付与されたものに投資を行い、ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として一定の範囲内（原則として0～1.5年の範囲）で変動させます。
分配方針	毎決算時（原則毎年3月15日および9月15日、休業日の場合には翌営業日）に繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の中から市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わない場合があります。分配にあてなかった利益については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。	

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(参考情報) 当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



■上記は当ファンドについては2010年9月から2015年7月までの各月末、代表的な資産クラスについては2010年8月から2015年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

(注1) 各資産クラスは当ファンドの投資対象を表しているものではありません。

(注2) 当ファンドについては、分配金再投資基準価額の年間騰落率が記載されているため、収益分配が行われた場合には実際の基準価額の年間騰落率とは異なります。

(注3) 騰落率は直近の月末から最大60ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。

(注4) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドと代表的な資産クラスで対象となる期間が異なることにご注意ください。

■各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：シティ日本国債インデックス

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円換算ベース)

(注1) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

(注2) 詳細は最終ページの「代表的な資産クラスに関する指数について」をご覧ください。

ファンドデータ

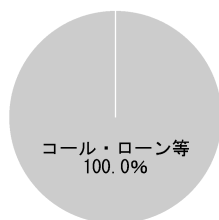
当ファンドの組入資産の内容

(2015年8月17日現在)

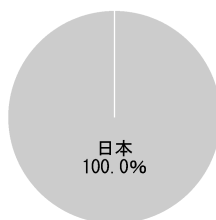
■組入上位ファンド（銘柄数：一）

償還時における有価証券等の組入れはありません。

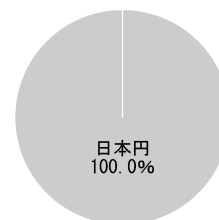
■資産別配分



■国別配分



■通貨別配分



（注）「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

純資産等

項目	第10期末：償還日 2015年8月17日
純資産総額	18,801,521円
受益権総口数	14,551,908口
1万口当たり基準価額	12,920円31銭

（注）当期（第10期）中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は8,692,339円です。

代表的な資産クラスに関する指数について

<東証株価指数（TOPIX）（配当込み）>

- 東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有しています。なお、本商品は（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

<MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）>

<MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）>

- MSCIインデックスに関する著作権、およびその他知的財産権はMSCI Inc. に帰属しております。MSCI Inc. が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc. は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc. は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc. の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

<シティ日本国債インデックス>

<シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）>

- シティ債券インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。騰落率の数字は、シティ日本国債インデックス・データおよびシティ世界国債インデックス・データに基づき当社が計算したものです。

<JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）>

- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数です。当指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。